

Press Release

報道関係者各位

2025 年 6 月 23 日
日本公認会計士協会

「令和 8 年度税制改正意見書」の公表について

日本公認会計士協会は、2025年 6 月19日に開催されました常務理事会の承認を受けて「令和 8 年度税制改正意見書」（以下「意見書」という。）を公表いたしましたのでお知らせいたします。

本意見書は、第一部「税制の在り方に関する提言」と第二部「令和 8 年度税制改正に関する個別意見」の二部構成となっております。

第一部「税制の在り方に関する提言」は、我が国が抱えている社会的問題への対策について、税制の観点から提言を行うもので、本提言による税制の新設・変更等により社会的問題の解決の一助となり得るものです。

一方、第二部「令和 8 年度税制改正に関する個別意見」は、主に現行税制の問題等に関する意見と位置付けています。

本年度の特に重要な事項は、以下のとおりです。

① 自社制作ソフトウェアに係る損金算入範囲の適正化を図ること

⇒意見書28ページ

② 研究開発税制における、人件費に係る専ら要件を削除すること

⇒意見書29ページ

③ アーンアウト条項付きの株式譲渡について、税負担を一般の株式譲渡益と等しくすること

⇒意見書35ページ

④ 取引相場のない株式等の評価について

⇒意見書46～48ページ

⑤ 外国子会社合算税制における租税負担割合及びその算定方法を改定すること

⇒意見書49～50ページ

以 上